

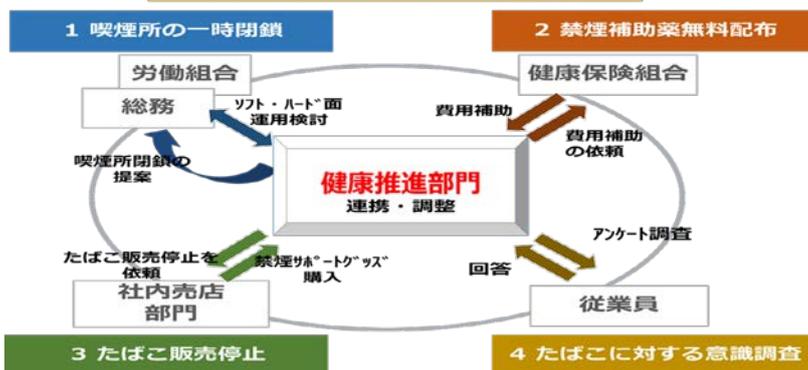
当事業所の喫煙対策活動報告～敷地内禁煙にむけた取り組み～			
ガイドラインステップ	キーワード (6つ以内)	・敷地内禁煙 ・段階的取組み ・会社と協働	・喫煙所一時閉鎖 ・追い風のタイミング ・win-win な関係の構築
1～9、12、16			
改善・取組みの背景と課題	<p>当事業所での喫煙対策は 1998 年のオフィス内完全分煙にスタートし喫煙室の大規模集約を経て 2013 年 5 月に建屋内禁煙となった。①現在でも屋外に喫煙所が残り喫煙率も停滞気味であること②2010 年に実施したアンケートの結果より喫煙者の中には過去に禁煙や節煙を繰り返した経験があり禁煙や節煙を望む者も多いことがわかり、節煙や禁煙を望む喫煙者への積極的なアプローチが必要であること③法改正によって「受動喫煙対策防止策」が事業者の努力義務となったことから組織的な取り組みの強化が必要であることから、毎年実施している恒例の禁煙イベント期間に工場長をはじめとする会社の関連部門(総務部門、社内販売部門、労働組合、健康保険組合)と連携し、協働で敷地内禁煙に向けた取り組みの第一歩を踏み出すことができた。</p>		
改善・取組みの着眼点	<p>従来の施策から一歩踏み出した施策として、敷地内禁煙にむけて段階的かつ会社の関係部署と連携し協働した取り組みを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 喫煙所の一時閉鎖とたばこ販売中止・・・総務部門、社内販売部門、労働組合 2. 喫煙者への個別支援の強化(禁煙補助薬の無料配布)・・・健康保険組合 3. 意識調査の実施(喫煙者・非喫煙者)・・・従業員 		
改善・取組みの概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 喫煙所の一時閉鎖(午前午後各 2 時間) 安全衛生担当者、施設管理部門、健康推進部門からなる喫煙対策 WG を中心に『喫煙所一時閉鎖』運用を検討し、喫煙所関連(ハード面)は総務部門に、喫煙者のサポート(ソフト面)は健康推進部門が役割分担した。禁煙に組みやすい時間(映画 1 本 2 時間)を想定して閉鎖時間を決定した。 2. 禁煙補助薬の無料配布 禁煙チャレンジ希望者にニコチンパッチおよびニコチンガムを無料配布し個別支援を強化した。特定保健指導のリスク軽減(医療費削減)を理由に、医療保険者である健康保険組合からの費用補助を受けることができた。 4. たばこ販売中止 売上減を理由に従来は協力を得ることが難しかったが、今回は禁煙サポートグッズ(フリスクやガムなど)を購入することにより、協力を得ることができた。 5. たばこに関する意識調査 従業員の声を反映した喫煙対策とすべく意識調査を実施した。喫煙者、非喫煙者双方の意識を確認することができた。 		

これまでの喫煙対策・禁煙支援と喫煙率の変化・たばこの価格



写真・図表・イラスト

禁煙イベント組織連携図



効果

1. 喫煙所の一時閉鎖は短い時間ではあったが、喫煙者にとっては「喫煙できない環境」としてインパクトがあった。禁煙補助薬の無料配布も禁煙に関心のある喫煙者の後押しとなり、敷地内禁煙の体験・禁煙への動機づけとなった。
2. 法改正のタイミングで会社と協働でイベントを開催することにより会社の組織的取り組みとして従業員に認知された。
3. 意識調査は喫煙者、非喫煙者双方の意識を確認することができ、今後の喫煙対策に反映できる。

このGPSの経験から学ぶことができるポイント

1. 健康施策は健康推進部門だけで実施するのではなく、会社を巻き込み連携する協働姿勢が重要な要素となる。関連部門のwin-winな関係の構築と役割の明確化、信頼関係とコミュニケーションを図ることが大切である。
2. 施策を展開するにあたり、今回の法改正やたばこの値上げなどの追い風のタイミングを逃さないこと、大規模事業所の場合小回りがききにくいことも多く段階的にすすめていくこともポイントとなる。
3. 受動喫煙対策を実施するにあたっては、従業員の声(喫煙者・非喫煙者双方)を反映するとともに、繰り返し正しい知識を普及啓発していく必要がある。

参考資料

- 1) 利根川豊子. 喫煙対策の現状-ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチの融合. 産業看護 2011 vol.3 No.2
- 2) 企業経営に貢献する, 健康投資としての産業看護活動-現状と将来展望. 産業看護 2009 vol.1 No.4 他

投稿者

岡田睦美

e-mail

2017年1月6日